

むすび

本報告書提出の後、第3期自己点検評価委員会は、今年度後期に理事長及び学長において進められる改善事項を踏まえ、平成20年度の認証評価に向けて、平成19年度に改めて点検評価作業を行うことになる。

この項では、第3期自己点検評価委員会の今後の活動に際しての留意点、活動予定等を記すこととする。

1. 平成18年度後期の改善・改革について

(1)別冊「専任教員教育研究活動業績書」（基礎データ24・25・26に相当）に関連して

「基礎データ24～26」以外のデータは担当事務所管において作成するものであるが、本データは専任教員から教務課庶務担当に提出される「専任教員教育研究活動業績書」（以下、研究業績書）を元にするものである。

教員の研究業績書の提出が例年7割程度に留まるという状況の中、本委員会は、今回の点検評価においても完全回収は見込めないと考え、平成17年度の点検評価においては、上記の資料を基礎データとした点検評価は行わないこととした。本報告に際しては、回収されている研究業績書を本学独自の様式のまま参考資料として添付する。

しかしながら、認証評価に向けた平成19年度点検評価においては、当然のことながら専任教員全員の研究業績（平成14年度～平成18年度）が提出され、基準協会の求めるフォーマットに沿った基礎データとして整える必要がある。

本委員会としては、提出の徹底を図られるよう改めてお願いする次第である。

(2)「改善・改革重点項目表」について

自己点検・評価規則第7条に基づき、報告書で求めている教育、研究及び経営管理に係る改善策について、理事長及び学長はその実現に努められることになるが、進め方等を検討される際の一助となるよう、標記資料を参考資料として添付することとした。

2. 平成18年度後期の自己点検・評価委員会の活動予定

本学が認証評価を受ける機関として予定している大学基準協会では、大学評価を達成度評価と水準評価の二つの観点から行うこととし、達成度評価については「原則として各大学の個性を尊重する定性的な評価基準」により行うものとして定義付けしており、その前提となる「具体的な目標設定」を求めている。

本委員会は、大学基準協会の方針に基づき、各点検評価の大項目ごとに目標を設定し、点検評価を実施したが、設定された目標は「大学基準」、「学士課程基準」及び「修士・博士課程基準」を要約、整理したものである。

平成19年度に実施する点検評価においては、今回の点検評価の結果を念頭に、基

準協会が示す、「教育・研究活動等により現在果たそうとしている社会的使命」、「教育・研究・社会貢献という諸活動の到達目標とそれぞれの活動を支える諸条件の整備目標」や「中期的な目標（特に重点を置いている目標）」などを踏まえた、認証評価の具体的な目標を設定することが本年度後期の本委員会の重要な業務であると認識している。

3. 平成 19 年度の自己点検・評価活動の予定

(1) 大学基礎データの提出依頼

本委員会より、平成 19 年 4 月 1 日頃、同年 5 月 1 日を基準日とした大学基礎データの提出を、5 月末日を締め切りとして、各事務所管に依頼する。

(2) WG 総会または代表者会議の開催

本委員会より、平成 19 年 6 月 1 日頃、各 WG に対し、編集済みの平成 16/17 年度自己点検・評価報告書のデータと大学基礎データを添えて、9 月 10 日を締め切りとして点検・評価報告書改訂版（平成 19 年度点検・評価報告書）の提出を依頼する。

(3) 点検・評価報告書の取りまとめ

本委員会は、年内に点検・評価報告書の読み込み、編集を行い、序章と終章、資料を整備する。

(4) 認証評価の事前相談及び申込み

大学基準協会に平成 19 年 11 月には事前相談、平成 20 年 1 月に平成 20 年度認証評価の申込書を提出する。

第 3 期自己点検・評価委員会は、認証評価の導入を契機として、本学の自己点検・評価活動の計画および実施体制について改めて提案をする機会を得た。幸いにもその提案に合意が得られ、最初の実践として平成 16/17 年度自己点検・評価活動を終えることができた。この度の活動が、本学の教育研究活動の将来にわたる改善・改革の端緒となることを願っている。

平成 18 年 10 月 19 日

第 3 期自己点検評価委員会 委員長 長澤忠徳
稲葉 直
上野芳朗
片田 博
神野善治
小林昭世
白石美雪
羽生龍彦